

## 熱中症事故等の防止のために

### 1 熱中症事故防止

- (1) 活動日時の気象条件(気温・湿度・風力など)や、前日までの気象条件も考慮し、活動の是非を判断する。また、直射日光の下で、長時間にわたる運動や作業は避ける。
- (2) 学校行事や部活動等で長時間にわたって活動する場合は、こまめに水分(0.1~0.2%食塩水あるいはスポーツリンク等)を補給し、適宜休憩を入れる。また、活動の前後にも水分補給を行う。  
※その際、指導者は、一人一人が確実に水分補給や休憩がとれているか確認する。
- (3) 活動中も気温や湿度及びそれらの急な上昇に注意を払うとともに、疲労や睡眠不足など児童生徒の心身の状況を的確に把握する。
- (4) 活動中は児童生徒の様子や話しぶりに十分注意を払い、常に健康観察を行う。
- (5) 異常を感じた場合には、すぐに休ませ体を冷やし水分補給を行う。状況によっては、躊躇することなく救急車を要請し、病院に搬送する。
- (6) 児童生徒が心身に不調を感じたら、申し出て休むよう習慣付け、無理をさせないようにする。
- (7) 日頃から熱中症対策について教職員の共通理解を図り、応急手当の研修を実施したり、保護者、関係機関への連絡方法等を明確にするなど、救急体制を整えておく。

### 2 河川の水難事故防止

- (1) 自己の泳力や体力を過信せず水に入るときはライフジャケットを着用するなど、事故の危険性を予見させるよう指導する。
- (2) 万一、事故に遭遇した場合は、素早く助けを求めるとともに、二次被害の拡大につながらないように指導する。なお、個々のスキルに応じた応急処置を講ずるよう併せて指導する。
- (3) 河川特有の環境について、生徒に理解させる。
- (4) 事前に、行き先、帰宅時刻、同行者等を家族に知らせるよう習慣付けさせる。

### 3 落雷事故防止

- (1) 屋外の教育活動において、指導者は落雷の危険性を認識し、事前に天気予報を確認するとともに天候の急変などの場合には、ためらうことなく計画の変更・中止等の適切な措置を講ずる。
- (2) 雷鳴はかすかでも危険信号であり、雷鳴が聞こえるときは、落雷を受ける危険性があるため、すぐに安全な場所(鉄筋コンクリートの建物、自動車、バス、列車などの内部)に避難させる。
- (3) 雨が止み、晴れ間が出たからといってすぐに活動を再開するのではなく、上空の積乱雲の状況や気象情報をもとに、より安全に留意した対応をとる。
- (4) 万一の対応として、AEDが常に使用できる状況にあるかを確認する。

### 4 その他

- ・運動部活動等においては、教職員、部活動指導員、社会人指導者及び保護者等が熱中症や落雷の危険について認識をもち、事故防止に万全を期すとともに、緊急時の対応について危機管理体制を確認し、適切に対応できるようにする。

### 5 参考資料等

- (1) 日本スポーツ振興センター 「熱中症を予防しよう ～知って防ごう熱中症～」  
<http://www.jpnsport.go.jp/anzen/default.aspx?TabId=114>
- (2) 公益財団法人日本スポーツ協会 「熱中症を防ごう」  
<https://www.japan-sports.or.jp/medicine/heatstroke/tabid523.html>
- (3) 環境省  
「熱中症予防×コロナ感染防止で「新しい生活様式」を健康に！」(別紙2)  
「環境省熱中症予防情報サイト」<http://www.wbgt.env.go.jp/>
- (4) 気象庁  
「熱中症から身を守るために」  
<http://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/kurashi/netsu.html>  
「雷から身を守るには」  
<http://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/toppuu/thunder4-3.html>
- (6) 環境省・気象庁 「熱中症警戒アラート(R3.4.28より全国で運用開始)」  
<https://www.wbgt.env.go.jp/alert.php>
- (7) 岐阜県教育委員会 学校安全課  
学校災害対応マニュアル(竜巻等突風・落雷編)平成28年7月
- (8) 岐阜県河川課、海上保安庁  
「自分の命は自分で守る 水難事故に注意」(別紙3)